

Web 自粛申告のご案内

スマホやパソコンから申告できます。(スマホでの操作が簡単です)
郵便代等の費用もかかりません。

本人確認書類として扱えないもの

- ①「通知カード」(本人確認書類として使えません)
- ②住所の記載のない「住民基本台帳カード」・「健康保険証」・「パスポート」・「年金手帳」

※「社会健康保険証」は、裏面住所欄に手書きで「申告者の個人住所」を記載し、表面と裏面両方の撮影画像を提出する必要があります。

※「社会健康保険証」の表面には、個人住所が記載されていないので、申告前に裏面に手書き記載があるか必ず確認してください。

入力する際の注意

- ①「氏名」欄の「漢字表記」は「漢字」で、「カタカナ表記」欄は「カタカナ」で入力して下さい。〔例:(正)「太郎」 → (誤)「タロウ」〕
- ②「住所」欄には、本人確認書類に記載された「番地の枝番」も必ず記載して下さい。〔例:(正)「本町100-1」 → (誤)「本町100」 〕
- ③「メールアドレスの入力について」 ……Web申告をするとすぐ「受付メール」が自動返信されます。「受付メール」が届かない場合、メールアドレス誤記や受信拒否設定されていることがありますので、ご注意ください。

電話での本人確認について

- ①「Web申告」受付後、「電話での本人確認」を行います。
- ②「電話での本人確認」ができないと、「不受理」となり登録手続きができませんのでご注意ください。

不受理メールについて

※記載内容の誤記、本人確認書類の不備などで、不受理となったときに「不受理メール」を送ります。

◆ご不明な点がございましたら、受付窓口「03-5739-3861」までお電話ください。

【本人確認書類の撮影方法の参考例①】

(運転免許証と健康保険証の例)

- ①申請手続きには、氏名・住所・生年月日の記載がある本人確認書類 **2点**が必要です。
- ②本人確認書類をご用意いただき、以下の要領で **2回に分けて表と裏を撮影**してください。
- ③撮影した画像ファイルを、Web申告の画像ファイル取入口(本人確認書類1・2) から指定して、取り込んでください。

デジカメやスマホ等で撮影

★スマホのカメラで簡単に取り込めます

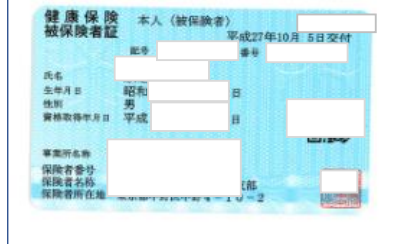
◆1回目撮影 (表面のみ)



運転免許証の表



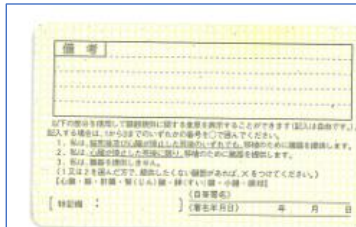
健康保険証の表



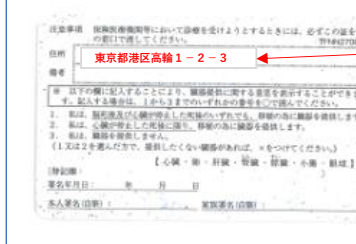
◆2回目撮影 (裏面のみ)



運転免許証の裏



健康保険証の裏



(注意)

免許証の裏面住所欄

※住所等の変更がある場合は裏面も必ず撮影して下さい。

(注意)

社会保険の保険証の裏面住所欄

※住所が未記入の場合、必ず記載してから撮影してください。

※国民健康保険証の表面には個人住所の記載がありますので、裏面の撮影不要です。

【本人確認書類の撮影方法の参考例②】

(住民票と健康保険証の例)

- ①申請手続きには、氏名・住所・生年月日の記載がある本人確認書類**2点**が必要です。
- ②本人確認書類をご用意いただき、以下の要領で**2回に分けて表と裏を撮影**してください。
- ③撮影した画像ファイルを、Web申告の画像ファイル取入口(本人確認書類1・2)から指定して、取り込んでください。

デジカメやスマホ等で撮影

★スマホのカメラで簡単に取り込めます

◆1回目撮影 (表面のみ)



◆2回目撮影 (裏面のみ)



住民票

住 民 票		(1枚申 1枚)	
氏名	姓	名	姓
生年月日	平成	性別	女
住所	東京都	住所を定めた日	平成
本籍地	本籍地は不要	転出先	
マイナンバー	マイナンバーや本籍地・住民票コードは不要です	印	

健康保険証の裏

健康保険証の裏	
住所	東京都港区高輪1-2-3

(注意)

社会保険の保険証の裏面住所欄
※住所が未記入の場合、必ず記載してから撮影してください。

(重要)

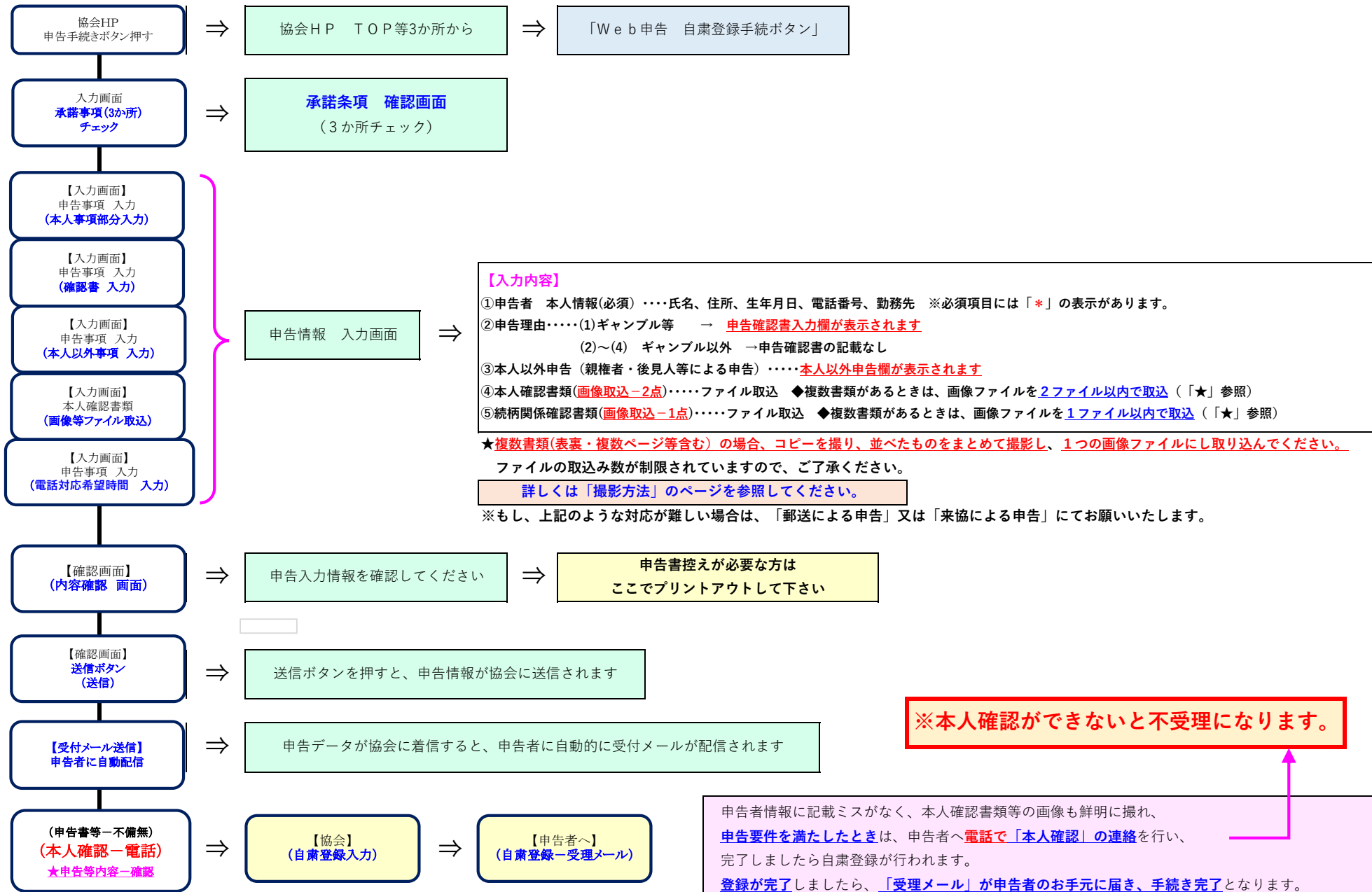
発行年月日と発行者(市町村長名)も**必ず入れて撮影**してください。
※6か月以内に発行された証明書類の確認ができないと、本人確認書類として扱うことができません。

健康保険証の表

(健康保険証の表)

健康保険証の表	
氏名	姓
生年月日	平成
性別	男
発給年月日	平成
発給者番号	
発給者住所	

Web申告の入力手順・受付フロー



【入力内容】

①申告者 本人情報(必須) ……氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先 ※必須項目には「*」の表示があります。

②申告理由 ……(1)ギャンプル等 → **申告確認書入力欄が表示されます**
 (2)~(4) ギャンプル以外 → 申告確認書の記載なし

③本人以外申告 (親権者・後見人等による申告) ……**本人以外申告欄が表示されます**

④本人確認書類(画像取込-2点) ……ファイル取込 ◆複数書類があるときは、画像ファイルを**2ファイル以内で取込** (「★」参照)

⑤統柄関係確認書類(画像取込-1点) ……ファイル取込 ◆複数書類があるときは、画像ファイルを**1ファイル以内で取込** (「★」参照)

★**複数書類(表裏・複数ページ等含む)の場合、コピーを撮り、並べたものをまとめて撮影し、1つの画像ファイルにし取り込んでください。**

ファイルの取込み数が制限されていますので、ご了承ください。

詳しくは「撮影方法」のページを参照してください。

※もし、上記のような対応が難しい場合は、「郵送による申告」又は「来協による申告」にてお願いいたします。

※本人確認ができないと不受理になります。

申告者情報に記載ミスがなく、本人確認書類等の画像も鮮明に撮れ、**申告要件を満たしたときは**、申告者へ**電話で「本人確認」の連絡**を行い、完了しましたら自粛登録が行われます。

登録が完了しましたら、「受理メール」が申告者のお手元に届き、手続き完了となります。

★「不受理」のときは、不受理メールが届きますので、不受理理由を確認してください。